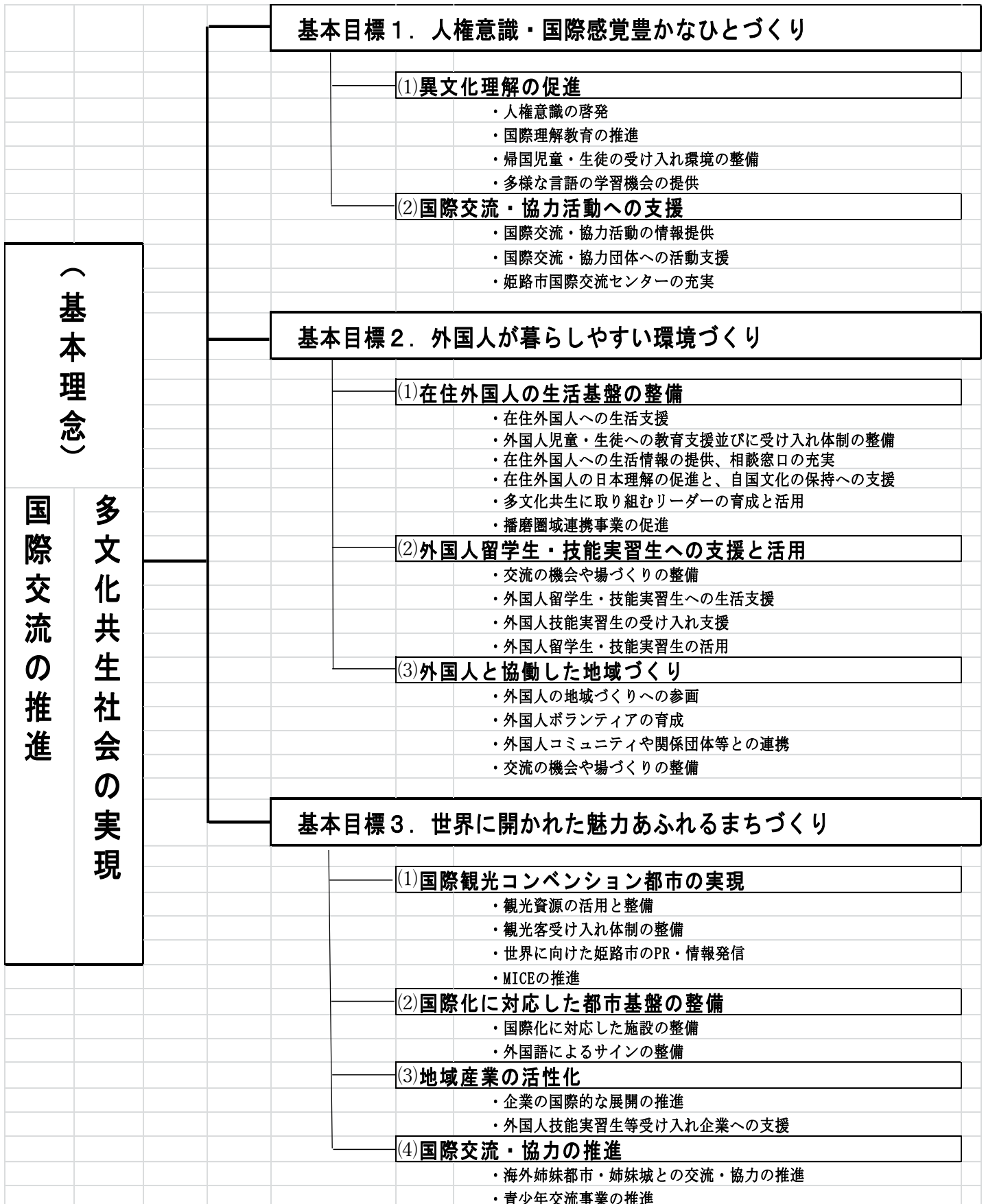


● 姫路市国際化推進プラン 実施状況



基本目標 1. 人権意識・国際感覚豊かなひとづくり

(1) 異文化理解の促進

| 推進方策 | 内容 | 主な主体 |
|-------------------|--|------|
| 人権意識の啓発 | ・人権学習地域講座を開催（年1回） ・「姫路市人権教育及び啓発実施計画」の策定 | 市 |
| 国際理解教育の推進 | ・国際理解講演会を開催（毎年3月） ・国際交流ふれあい教室を開催（年3回程度） ・国際理解出前講座を実施（年20回程度） | 市 |
| 帰国児童・生徒の受け入れ環境の整備 | ・外国人児童・生徒への教育支援及び受け入れ体制整備 *バイリンガル支援員・日本語指導支援員の派遣 *多言語翻訳機の配置 等 ・日本語ひろばキッズの開催 | 財団 |
| 多様な言語の学習機会の提供 | ・地域交流事業を開催（年2回程度） ・日本語スピーチコンテストを開催（毎年冬開催） | 財団 |

【課題】

- ・外国人市民との共生の必要性や意義に係る地域住民の幅広い理解と意識啓発
- ・文化の多様性を認め、異なる言語・宗教・生活習慣等を有する人が共に生活する共生社会の実現に向けた国際理解教育の推進

（参考）

令和2年度に実施した市民アンケート調査（以下、「アンケート調査」という。）によると、本市の現状として「外国人の基本的な人権や権利が十分保障されている」と回答した日本人市民は全体の12.0%であり、いまだ低い割合である。また、外国人の関わりとして「ほとんど接することはない」と回答した日本人市民は全体の61.8%であり、年齢層が上がるにつれ、その割合は高くなっている。

【施策の方針等】

「姫路市人権教育及び啓発実施計画」を踏まえ、理解不足などが原因で発生する差別や偏見をなくすべく、異なる文化に触れることの素晴らしさを知る機会を創出し、互いの歴史的背景や生活習慣、価値観に触れる場を幅広い年代の方に提供していく。

(2) 国際交流・協力活動への支援

| 推進方策 | 内容 | 主な主体 |
|-----------------|--|------|
| 国際交流・協力活動の情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターでの情報提供 ・国際交流スプリングフェスティバルを開催（毎年3月） ・国際交流センター登録団体の活動支援 ・地域交流事業を開催（年2回程度） | 市財団 |
| 国際交流・協力団体への活動支援 | | |
| 姫路市国際交流センターの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ひめじ国際交流フェスティバルを開催（毎年10月） ・国際交流員による多文化共生イベントの実施 ・国際交流センター図書コーナーの運営 | |

【課題】

- ・国際交流センターでの各種情報提供
- ・国際交流センターにおける日本人市民と外国人市民が触れ合うことのできるイベントや講座の企画、開催。日本人市民、外国人市民それぞれのニーズをマッチさせる機会の提供
- ・多文化共生社会の実現をめざして積極的に活動を行う国際交流センター登録団体への活動支援

（参考）

市民アンケート調査によると、外国人市民と「ほとんど接することがない」と回答した日本人市民が多い一方で（61.8%）、「外国人に日本の文化や習慣を教えたり、外国人から母国の文化や習慣を教えてほしい」と回答した日本人市民も多い（28.4%）。また、外国人市民についても「日本の文化や習慣を学びたい。自分の国の文化や習慣を日本人に紹介したい（32.8%）」、「相談や助け合いができるように、仲良くしたい（35.5%）」と回答された方が多い。

【施策の方針等】

日本人市民、外国人市民それぞれのニーズをマッチさせ、国際交流センターにおいて多文化共生の場づくりを提供し、またその内容を充実させる。顔が見える関係を作り、互いの文化や価値観への理解を深め合うことで、外国人市民が地域コミュニティ活動の意義や必要性について、認識できるように努めていく。また、（公財）姫路市文化国際交流財団の多文化共生に係る事業の充実も図っていく。

基本目標 2. 外国人が暮らしやすい環境づくり

(1) 在住外国人の生活基盤の整備

| 推進方策 | 内容 | 主な主体 |
|----------------------------|--|----------|
| 在住外国人への生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 <ul style="list-style-type: none"> *子育て・教育、就労支援、防災、医療・福祉、住まい等の場面において、多言語での情報提供等実施 | 市財団 |
| 在住外国人への生活情報の提供、相談窓口の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援 <ul style="list-style-type: none"> *生活情報の提供、多言語化 *「やさしい日本語」の普及、啓発 *姫路市外国人相談センターにおける多言語生活相談対応 | |
| 外国人児童・生徒への教育支援並びに受け入れ体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童・生徒への教育支援及び受け入れ体制整備 <ul style="list-style-type: none"> *バイリンガル支援員・日本語指導支援員の派遣 *多言語翻訳機の配置 等 ・日本語ひろばキッズの開催 | |
| 在住外国人の日本理解の促進と、自国文化の保持への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人のための日本語講座の開催 ・日本語ひろば、日本語ひろばキッズの開催 | 財団 |
| 多文化共生に取り組むリーダーの育成と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人支援団体による多文化共生の地域づくりによる地域のキーパーソンの育成並びに国際化推進に係る人材の育成 | 市外国人支援団体 |
| 播磨圏域連携事業の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・播磨地域連携中枢都市担当者会議の開催（年1回） | 市 |

【課題】

- ・地域経済を支える貴重な人材、地域社会の重要な構成員として、国籍等に関わらず外国人市民が暮らしやすいまちづくりを推進すること
- ・各種手続き・法令・制度、ゴミ出しルール等の社会生活上のルールについて、わかりやすい形での情報の提供。きめ細やかな生活相談体制等の構築
- ・日本語教室の担い手であるボランティアの高齢化。後継者問題。
- ・外国人支援団体が地域のキーパーソンを発掘・育成できるように、外国人キーパーソンに関わる課題等を把握し、助言を行うこと

【施策の方針等】

外国人市民が安心して生活できるように、日常生活に関する相談体制の充実、医療や緊急・災害時の情報提供の仕組みの整備、日本語や日本文化を学ぶことができる体制の充実など、外国人市民への生活支援の更なる充実を図る。また、市民に提供される行政サービスや履行しなければならない義務の内容、地域社会で生活する上で必要となるルールや慣習、地域が主催するイベント等について、多言語での情報提供を行う。日本語をある程度理解できる方や翻訳が困難な言語を母語とされる方向けに、漢字にふりがなを付けることや「やさしい日本語」の普及に取り組む。外国人市民を孤立させること無く、社会を構成する一員として受け入れるという視点に立ち、より一層多文化共生社会の実現のための施策を推進していく。

また、ボランティア養成講座を開催し、次世代の日本語教育ボランティアの育成や後継者の発掘を行っていく。

さらに、外国人支援団体とも適宜情報交換を行い、地域のキーパーソン育成にも取り組んでいく。青年海外協力隊経験者を国際理解出前講座等に派遣し、国際化推進の貴重な人材として活用していく。

(2) 外国人留学生・技能実習生への支援と活用

| 推進方策 | 内容 | 主な主体 |
|--------------------|---|--------|
| 交流の機会や場づくりの整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ふれあい教室を開催（年3回程度） ・国際理解出前講座を実施（年20回程度） ・地域交流事業を開催（年2回程度） ・日本語スピーチコンテストを開催（毎年冬開催） | 市財団 |
| 外国人留学生・技能実習生への生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援 <ul style="list-style-type: none"> *子育て・教育、就労支援、防災、医療・福祉、住まい等の場 面において、多言語での情報提供等実施 ・コミュニケーション支援 <ul style="list-style-type: none"> *生活情報の提供、多言語化 *「やさしい日本語」の普及、啓発 *姫路市外国人相談センターにおける多言語生活相談対応 ・在住外国人のための日本語講座の開催 ・日本語ひろばの開催 | |
| 外国人技能実習生の受け入れ支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業向け外国人雇用 HYOGO サポートデスクの開設 ・商工会議所による外国人材活用に関するセミナーの開催 | 市商工会議所 |
| 外国人留学生・技能実習生の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・海外留学生奨学金（奨学学術振興事業）の推進 ・外国人技能実習生の受け入れ促進 ・外国人留学生・技能実習生の活躍の場づくり | |

【課題】

- ・外国人材、ビジネス人材等の受け入れ環境を整備すること
- ・グローバル化に対応し、その恩恵を地域にもたらし、外国人市民の知見やノウハウを活用すること

（参考）

令和3年7月現在、本市内には373人の留学生が在籍し、1,354人の技能実習生、122人の特定技能（※1）外国人市民が市内企業にて勤務している。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年中に我が国に新たに入国する外国人は前年度比87.4%減少したものの（外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（令和3年度改訂）より）、平成30年7月時点の市内在留資格別外国人数で比較してみると、留学生は約16%減少しているが、技能実習生は約16%増加、特定技能外国人も増加している。

【施策の方針等】

外国人留学生や外国人技能実習生等が安心して生活できるように、引き続き生活支援を行っていく。また、外国人相談センターと関連団体を連携させることで、外国人市民の受け入れ支援を強化し、入管法の改正により本市でも増加傾向にある外国人技能実習生を含め、外国人市民が地域住民として主体的に活躍できるように活躍の場づくりを積極的に行っていく。

※1 平成31年4月に創設された新たな在留資格

(3) 外国人と協働した地域づくり

| | 具体的施策 | 内容 | 主な主体 |
|---|---------------------|--|--------------|
| ① | 外国人の地域づくりへの参画 | ・総合センター、集会所でのイベント開催（年3回程度） ・外国人支援団体による多文化共生の地域づくり | 市 外国人支援団体 |
| ② | 外国人ボランティアの育成 | ・医療、防災などカテゴリー別に通訳ボランティアを募集、登録、管理 | 財団 |
| ③ | 外国人コミュニティや関係団体等との連携 | ・外国人コミュニティや外国人と関係のある団体（自治会、NPO法人、教育機関）やそのキーパーソンと日常的に情報交換や連携する関係を構築し、外国人が地域に溶け込める環境づくりを促進 ・在住外国人会議の開催（年1回） | 市 |
| ④ | 交流の機会や場づくりの整備 | ・国際交流ふれあい教室を開催（年3回程度） ・国際理解出前講座を実施（年20回程度） ・地域交流事業を開催（年2回程度） ・日本語スピーチコンテストを開催（毎年冬開催） | 市 財団 |

【課題】

- ・共に地域を作っていく貴重な担い手として、外国人市民が活躍できる地域づくり
- ・外国人市民が本来持っている力を地域に還元できるように、外国人支援団体等と情報共有し、地域のキーパーソンと常日頃から連携できる関係を構築すること

【施策の方針等】

少子高齢化が進む中、外国人市民が多文化共生施策の推進に関与することにより、外国人市民のニーズを的確に捉えることで、多文化共生施策の質の向上がするものと思われる。日本人市民及び外国人市民の双方の意見に耳を傾け、それらの意見を多文化共生施策の企画・立案・実施に適切に反映させる仕組みを構築するとともに、外国人市民が抱える問題等について関係機関・団体と適宜情報交換・情報収集を行い、施策に反映していく。

基本目標 3. 世界に開かれた魅力あふれるまちづくり

(1) 国際観光コンベンション都市の実現

| 具体的施策 | 内容 | 主な主体 |
|--|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源の活用と整備 ・ 観光客受け入れ体制の整備 ・ 世界に向けた姫路市の PR、情報発信 ・ MICE の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebook や Instagram、ブログ等で姫路市の魅力、観光資源やイベントを情報発信 ・ 観光課との連携（各種翻訳支援、総領事等受け入れ支援等） ・ 姉妹都市等関係者を本市に案内し、帰国後に本市魅力を PR してもらうきっかけを提供し、インバウンドの誘客を図る | <p style="text-align: center;">市</p> <p style="text-align: center;">姫路観光 コンベン ションビ ューロー</p> |

【課題】

- ・ 魅力あふれるまちづくりを進めるため、観光課、姫路観光コンベンションビューローと連携しながら、市内観光施設の多言語化やサービス充実を進めること

【施策の方針】

外国人市民にも市内観光資源に関心を持ってもらえるよう、国際交流センターとして情報発信を行う。写真を使って視覚的に PR できるよう、Facebook や Instagram、ブログ等 SNS を活用していく。なお、世界遺産姫路城をはじめとした多様な資源の観光活用、海外からの観光客誘致、滞在型観光の推進、MICE の推進などについて定める姫路市観光戦略プランを令和 4 年 3 月に策定予定である。

(2) 国際化に対応した都市基盤の整備

| 推進方策 | 内容 | 主な主体 |
|---------------|--|------|
| 国際化に対応した施設の整備 | ・ アクリエひめじの整備 | 市 |
| 外国語によるサインの整備 | ・ 城周辺施設、文化財等の案内看板の整備 ・ 駅周辺の交通施設、観光主要施設の観光案内板の整備 | |

【課題】

- ・ 「国際会議観光都市」として施設の整備や案内看板等更なる整備
- ・ 訪れやすく、安心して行動できるまちづくりの推進

※姫路市は平成 17 年 3 月に国土交通省により「国際会議観光都市」に認定されている。

※国際会議観光都市：国際会議場施設、宿泊施設などのハード面やコンベンションビューローなどのソフト面での体制が整備されており、コンベンションの振興に適すると認められる市町村を、市町村からの申請に基づき、国土交通大臣が国際会議観光都市として認定する制度。

【施策の方針等】

姫路駅、姫路城周辺では、多言語併記の案内看板の整備を進めているが、エリア拡大や表記内容のわかりやすさに向けた改善など更なる充実が求められている。播磨圏域の連携中枢都市としての機能を担うべき基盤の整備に取り組むことが必要である。

令和 3 年 9 月にはアクリエひめじ（姫路市文化コンベンションセンター）が開館する。播磨圏域初となる 2,010 席の大規模ホールの他、中ホール、小ホール、面積約 4,000 平方メートルの展示場、計 10 室の会議室を備え、コンサートや展示会、国際会議、学術会議、各種イベント等様々な催事に対応することが可能である。令和 3 年 10 月 25 日（月）～29 日（金）には、第 72 回 WHO 西太平洋地域委員会がこのアクリエひめじで開催される。国際会議の開催を通じて残る遺産（レガシー）を蓄積することで、本市の都市力を向上させ、国際会議観光都市としての魅力を発信する。

(3) 地場産業の活性化

| 推進方策 | 内容 | 主な主体 |
|---------------------|---|------------------------------|
| 企業の国際的な展開の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外展開相談事業、海外展開推進事業の実施 ・ 商工会議所による相談対応、補助金等申請支援 | 市 ジェトロ 神戸 商工会 議所 |
| 外国人技能実習生等受け入れ企業への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業向け外国人雇用 HYOGO サポートデスクの開設 ・ 商工会議所による外国人材活用に関するセミナーの開催 | 県 商 工 会 議 所 |

【課題】

- ・ 企業の国際競争力の強化による地域産業の活性化を進めるべく、企業が情報を共有する場や課題・疑問点を解決する場の提供
- ・ 地域産業の活性化に向けて、国際的な場で活躍できる人材の育成や海外事業展開の情報提供や相談の受付を行い、同時に、外国人市民が安心・安全に働けるよう、労働関係法令の遵守に加えて働きやすい就労環境を整備すること

【施策の方針等】

グローバル化を図る播磨地域の企業により平成 12 年 6 月に設立された、播磨国際協議会や豊富な経験と知識を持ったジェトロ（(独) 日本貿易振興機構）等、関係機関との連携を強め、より一層地域企業の国際的な展開を推進していく。

また、兵庫県により開設された県内企業向けの「外国人雇用 HYOGO サポートデスク」の周知を図り、外国人雇用を促進することで地場産業の活性化を図っていく。

(4) 国際交流・協力の推進

| 推進方策 | 内容 | 主な主体 |
|----------------------|------------------------|---------|
| 海外姉妹都市・姉妹城との交流・協力の推進 | ・ 姉妹都市等提携周年記念事業の実施 | 市 財団 |
| 青少年交流事業の推進 | ・ 青少年交流事業の実施（中高生の海外派遣） | 財団 |

【課題】

- ・ 海外姉妹都市等の提携によって互いの市民同士が交流することにより、相手国やその国民に対する市民の客観的な視点を養う
- ・ 昨今様々なメディアやSNSでの情報が多く飛び交う中で、相手国の国民への信頼を培い、確固たるものにするべく、市民自ら海外交流等を体験する機会を提供する

【施策の方針等】

国という枠を超えて一人一人の人間としての友情を深めていくために、海外姉妹都市等との交流を積極的に行っていく。

特に、感受性がきわめて高い中高生の時期の海外交流体験は彼らの成長に大きな影響を与えるものである。内向き志向になりがちな地域社会に海外の風を吹き込み、将来はグローバル化の意味を地域住民に広く伝える新たな人材として活躍できるよう、海外交流の機会を提供していく。